

平成 27 年度後学期 授業料免除及び徴収猶予並びに 産業医科大学開学30周年記念奨学金の申請について

標記について、下記のとおり申請を受け付けます。

記

選考の対象者

- ① 経済的理由によって授業料並びに施設設備費の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
 - ② 学資負担者が出願前 6 ヶ月以内に死亡した場合及び天災地変又はその責に帰さない事由により不慮の災害等を受け、財産等に損害を受けた場合で、授業料等の納入が著しく困難と認められる者
- ※ ただし、①もしくは②であっても、次の学生は選考の対象となりません。
- 公益財団法人産業医学振興財団理事長から修学資金の貸与を受けていない者
 - 授業料の学期ごとの納付月前 1 年以内に大学の学則等に違反し、懲戒処分を受けた者

申請書配付期間

6 月 15 日(月)～7 月 10 日(金)

配付・提出先

学 生 課

提出締切

7月21日(火) 17時まで **厳守**

早めに提出すること。添付する関係書類の取寄せ等で時間がかかる場合でも、申請書及びその他の書類は必ず締切日までに提出すること。

締切日以降は一切受け付けません。

6/15 学生課